

令和7年度看護職員等の確保に関するアンケート調査のお願い

日頃は、本県の看護行政の推進にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、この度、当課において、本県内の看護職員が所属する各施設を対象に、以下のとおりアンケート調査を実施することになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、アンケート調査の結果は、本県における看護職員確保施策を推進するための基礎資料として、回答者が特定されない形で、当課の研修会、会議の資料、今後の事業展開等に活用させていただくことを申し添えます。

徳島県医療政策課看護担当

調査の目的

本県内各施設における看護職員等の需給動向や確保の取組状況等を把握することにより、看護職員確保施策を推進するための基礎資料とするとともに、関係機関と情報共有を行う。

調査対象

徳島県保健師助産師看護師及び准看護師修学資金貸与条例第七条第一号に掲げる返還免除施設(※)及び、看護職員が勤務する施設等

※ 返還免除施設 … 病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、介護医療院、こども家庭センター（助産師に限る）、介護保健法に基づく居宅サービス事業（訪問看護に限る）を行う事業所等

回答方法

- ・パソコン、スマートフォンから「徳島県電子申請システム」へアクセスしてご回答ください。利用者登録は不要です。
- ・受付期間：令和7年7月31日（木）から令和7年8月25日（月）まで
- ・電子申請システムでの回答が難しい場合は、ホームページ掲載のExcel様式をダウンロードし、メール又はファクシミリにより、医療政策課看護担当宛て御提出ください。

■スマートフォンから回答する場合

- ①右のQRコードを読み取りアクセス
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」
→内容確認（下にスクロール）→「同意する」
- ③回答が完了したら「確認」→内容に誤りがなければ「申し込む」→申込完了



■パソコンから回答する場合

- ①「徳島県電子申請サービス」で検索しアクセス→「看護職員」で検索
- ②「令和7年度看護職員等の確保に関するアンケート調査」を選択
- ③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」→内容確認（下にスクロール）→「同意する」
- ④回答が完了したら「確認」→内容に誤りがなければ「申し込む」→申込完了

ホームページ（様式掲載）

医療とくしま

トップページ > 医療関係者のみなさまへ > 調査・案内 > 令和7年度「看護職員等の確保に関するアンケート調査」について
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/categoryMedical/search/7305918/>